

令和3年度第3回君津地域保健医療連携・地域医療構想調整会議委員からの意見及び回答について

【議事1】2025年に向けた医療機関毎の具体的な対応方針について

	意見	回答
1	<p>二次待機施設の不足等により、当地区で急性期病院が不足していることは明らかです。病床の削減について、これ以上不毛な議論を続けることは無駄と考えます。この辺でやめにして、コロナ対策等もっと現実的な問題を議論しませんか。</p>	<p>【県回答】</p> <p>早急に対応が迫られている新型コロナウイルス感染症への対策等は重要であることから、県では重点医療機関や各地区医師会等の関係者の皆様から御意見を伺いながら必要な取組を進めているところです。その一方で、病床機能報告等のデータをお示しすることにより、地域を俯瞰して議論していくことも中長期的に医療提供体制を維持していくために必要なことと思います。</p> <p>今後とも御理解・御協力のほど、よろしく申し上げます。</p>
2	<p>2025年に向けた国民皆保険の維持・堅持や安定的な運用を目指すなら医療関係者のみならず国民・患者の理解と協力が不可欠と思います。その為には、行政が中心となった「情報の共有化」が必要となると思います。それにより「少子・高齢社会における地域共生社会」を地域とともに創りやすくなると思います。</p>	<p>【県回答】</p> <p>県民の皆様が医療提供体制の現状を正しく理解し、適切な受療行動を選択することが重要です。そこで県では、「ちば県民だより」において医療機関の役割分担について説明をし、「医療のかかり方」を考えていただく記事を掲載するなど、啓発に取り組んでいるところです。</p> <p>今後とも県民との情報共有を進めていきたいと思っています。</p>

<p>3</p>	<p>当医療圏においては、現在も将来的にも急性期病床が過剰で回復期病床が不足しております。君津中央病院大佐和分院に関しては、施設の老朽化・狭隘化のため既存の施設のままである病床機能の変換も困難で、早急に建替えを検討する必要があります。その際、考慮すべき事として、</p> <p>①君津医療圏最南端の入院医療施設であり、分院以南には入院可能な施設がないこと。</p> <p>②現在、君津医療圏の2次救急において2次輪番の大切な役目を担っているおり、これ以上2次輪番病院が減少すると当医療圏の救急医療体制を保てないこと。</p> <p>③君津木更津医師会の災害救護計画の中で分院が“救護病院”として組み込まれていること。</p> <p>④地域医療構想において、当医療圏では急性期と慢性期が過剰、回復期は極端に不足しているため、現在の急性期病床のままでの建替えでは合意を得にくく、回復期機能を持たせることも考慮する必要があること。</p> <p>⑤今回の新型コロナウイルス感染症においては、君津中央病院本院以外には入院可能な医療施設はごく限られており、大変苦勞している。今後の新興感染症のパンデミックを見据え、バックアップ病院が必要であること。</p>	<p>【県回答】</p> <p>君津中央病院大佐和分院の建替等、具体的対応方針の見直しを行う場合には、当会議でも協議いただくようお願いします。</p>
----------	---	---

	<p>等が挙げられます。</p> <p>今後分院の建替えに関しては、地域医療構想に沿い、尚且つ今後起こりうる新興感染症パンデミックに対応出来る形態を考える必要があります、本会議においても議論頂く必要があろうかと思えます。</p>	
4	<p>＜非稼働病棟のある医療機関に対する意見＞</p> <p>3 施設とも看護師等の人員不足より非稼働となっている。うち2 施設は継続して非稼働となっており、ここ数年で解消するのは困難ではないか？</p>	<p>【医療法人萩仁会 萩原病院】</p> <p>現在、正看及び准看学生 10 名在籍しており、本年及び来年に卒業を控えております。また、来年度新規看護学生の採用者も確定しています。更に増員に努めているところです。</p> <p>【医療法人社団恒久会 山口医院】</p> <p>現在当院においては、当初予定していた人員の補充は出来ているが COVID-19 感染拡大に伴い、院内環境整備や更なる人員確保が整わず稼働が出来ていない状況にあります。今年中の稼働を目指しておりますが状況に応じて病床返還も考慮しております。</p> <p>【医療法人社団健誠会 Kenクリニック】</p> <p>機能の見直し以前は、人員不足のため休床としておりました。機能見直し後は、8床増床して回復期10床とし、かかりつけ医・小手術・病院からの患者受渡機能を担うこととしております。増床後に向け、医師・看護職員・その他事務職員は確保済みであり、地域医療の一翼を今後も担えるよう引き続き準備を進めます。</p>

5	<p>平成28年病床機能報告から未回答と長期間にわたり対応方針が未策定となっている医療機関へ対応はどうなっているのでしょうか。</p>	<p>【県回答】</p> <p>県では、病床機能報告や具体的対応方針が未報告となっている医療機関に対し、地域での情報共有や、医療資源の有効利用を図る観点から、早期の報告を促しているところです。</p> <p>また、2022年度及び2023年度において、民間医療機関も含めた各医療機関の対応方針の策定や検証・見直しを行うよう、厚生労働省から要請があったことも踏まえ、適切に対応してまいります。</p>
---	---	--

【その他】

	意見	回答
1	<p>「医師の働き方改革と急性期医療について」</p> <p>医師の働き方改革により、2024年より勤務医の勤務時間制限が課せられます。これに伴い、開業医に医師を派遣している大学病院や基幹病院が自身の医師確保のため、派遣医師を引き上げることが予測されます。そうすると、これまでパート医師に頼っていた中小病院、有床診療所は医師不足に陥ります。そうすると、二次待機や休日当番などの業務に支障をきたし、当地区の救急体制が破綻する可能性があります。</p> <p>そもそも地域の救急体制の構築は行政の役割であります。こう</p>	<p>【県回答】</p> <p>県では、医療機関における医師や看護師等の勤務環境改善の取組を促進するため、千葉県医療勤務環境改善支援センターを県庁内に設置しています。</p> <p>当センターでは、令和6年度から適用される医師の時間外労働規制に向けて、地域医療が確保されるよう、適切な労務管理の推進やタスクシフト・シェアの推進等、医療機関の働き方改革への取組を支援しています。</p>

	した状況に対して、県としてはどのような対策を進めていらっしゃるのでしょうか。ご教示をお願いします。	
2	今後の「感染症対策・災害対策」についての危機管理対策を医療関係者と行政で協議しておきたいと思っています。	【県回答】 今後、議題の内容を検討していくにあたり参考とさせていただきます。
3	新型コロナウイルス感染症の後遺症に対応できる専門的医療機関の拡充とその周知をお願いします。	【県回答】 県では、後遺症に悩む方々に幅広く対応するために、県医師会の協力を得て、かかりつけ医や感染症の診断を行った医療機関で受診できる体制を構築しています。 医療機関に対しては、後遺症に関する最新の情報など、後遺症の診療をテーマとした研修会を県においてこれまで2回開催し、知見の共有を図っています。 また、後遺症患者に対応する医師が相談や患者紹介に対応できる専門的医療機関（令和4年2月14日現在15医療機関）をリスト化し、共有するなどの体制も構築しており、これらの取組を通じて、引き続き、かかりつけ医などの関係医療機関を支援してまいります。
4	「令和3年度第2回君津地域保健医療連携・地域医療構想調整会議委員からの意見及び回答について」において、君津中央病院大佐和分院のあり方についてご意見等いただいているところで	

す。

富津市におきましても、地域住民にとって、また君津圏域の二次待機施設として必要不可欠な施設として認識しております。施設の建て替え等により、回復期病床の機能を担うことも熟慮いただきながら、存続に向けて取り組んでいただきたいと存じます。